



第34号	発行所
	岡山大学職員組合
5月1日	〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
2002年	電話 086-252-1111 (代)
	(内線) 7168
	直通・FAX 086-252-4184

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp

2002年4月23日

岡山大学事務局長
寺尾 繁美 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 加藤 鎌司

「平成14年度以降の非常勤職員の雇用計画について」の緊急質問書

貴職における、岡山大学の教育・研究・医療の充実ならびに教職員の勤務・労働条件の改善についての、日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、貴職名による3月29日付の文書「平成14年度以降の非常勤職員の雇用計画について」に接して、私たち岡山大学職員組合執行委員会一同、大変驚愕しかつとまどっている次第です。そこでは、「昭和55年3月30日以前から在職している日々雇用職員」に対して、「今回の雇用は、平成15年3月30日までとすること」を辞令交付の際に通知するよう各部長・事務長に求めると同時に、「その他職員削減計画案策定部会」において「平成15年度から日々雇用職員は、原則として雇用しない」方向で検討をすすめることが示されています。

本文書が本学非常勤職員の皆さんに与えたショックと不安は大変大きなものであると同時に、常勤職員をも含めた教職員の中からも、このような方針で本当に本学における日常業務を円滑に遂行していくことが可能なのかという疑問の声も出てきています。

本文書においても明示されているように、非常勤職員が「大学の事務運営の重要な役割を果たしていること」は、誰もが認める現実であると考えます。にもかかわらず、当事者のみならず関係部局や教職員全体に事前に何の相談や議論もなく今回の挙に出られたことは、国立大学法人化が非公務員型で進捗しつつある下での「良好な労使関係の構築」(2002年3月26日付「新しい『国立大学法人』像について」)という観点からみても、大変理解に苦しむところです。

私たち岡山大学職員組合執行委員会は、非常勤職員に対する上のような処遇について憂慮する立場から、以下の諸点についての貴職の見解を教職員の前に明らかにされるよう求めるものです。ご多忙中とは存じますが、ぜひ緊急に会見の場を設けていただきますようお願いいたします。

記

- (1) 本文書を発出するに至った経緯をお聞かせ下さい。
- (2) 本文書には「昨今の国立大学を取り巻く諸情勢に鑑み」、非常勤職員は「原則として雇用しない」との方向を出されていますが、なぜ、国立大学法人化の下での大学運営が非常勤職員の雇用なくして可能であると判断されたのか、その根拠をお聞かせ下さい。
- (3) 「その他職員削減計画案策定部会」の構成およびそこでの検討状況、今後の検討スケジュールをお聞かせ下さい。
- (4) 「策定部会」での検討に際しては、当事者である非常勤職員はもちろん関係教職員・部局の意見を反映させる必要があります。どのようにして意見集約をされているのか、お聞かせ下さい。
- (5) 非常勤職員が「大学の事務運営の重要な役割を果たしていること」は、貴職も認められているとおりです。私たち職員組合は、たとえ国立大学法人化が必至とされる困難な情勢下にあったとしても、非常勤職員も含めたすべての教職員の創意と工夫のなかで、大学改革と全教職員の雇用確保の二つの課題を併せ追求していくことが重要であると考えます。この点についてどのような検討がなされたのかを、お聞かせ下さい。

非常勤職員「雇用」問題に関して緊急質問書提出

憲法施行55周年記念

輝け 日本国憲法！集会

松本ヒロさんライブ & 水島朝穂さん講演

「デタラメ天国・日本」

「平和の憲法構想を考える」

と き 2002年5月3日(金) 開場13:00 開演13:30
 ところ 三木記念ホール 岡山市古京町1-1-10 Tel 086-272-3275
 参加費 前売り1,000円 当日1,200円(中高生700円)
 主催 「憲法のつどい」岡山実行委員会 連絡先 岡山県教職員組合 Tel 086-272-2245
【組合員特典】岡大職組の組合員は500円です(内線7168・宮本までpm.13:00~17:00)

岡大職組執行委員会

4月24日 非常勤問題で「緊急質問書」提出

教職員の身分・労働条件を検討するW・G発足へ

「質問書」提出

4月23日に開催された執行委員会は、非常勤職員問題について議論し、事務局長宛の「緊急質問書」(本号一面に掲載)を提出することを確認しました。翌24日、加藤委員長および榊原・小畑副委員長3名で、高原人事課長を訪れ、質問

解雇通知ではない!

私たちの質問に、人事課長は、3月29日付事務局長名文書(前号参照)が、そのまま当該文書を

手渡されたりその内容を口頭で伝えられたりした非常勤職員に対して、来年3月で実際に解雇するという「解雇通知」という訳ではないことを明言しました。

「その他職員削減計画案策定部会」の検討結果次第?

しかし、実際どうなるのかは、「策定部会」の検討結果次第であるとの発言もあり、来年3月時点において確実に雇用継続の保証がある訳ではないとの姿勢も崩れませんでした。今後の「策定部会」の動向が注目されると同時に、そこに非常勤職員はもちろん関係教職員や部局の意見および私たち組合の意見を反映させていくことが重要です。

事務局長との早急の会見を確約

しかし、文書が事務局長名で発出されている以上、何よりも事務局長から直接その見解を伺いたいと早急の会見を要請したところ、確約を得ることができました。

執行委員会の下にW・Gを設置

執行委員会は、国大協が非公務員型の法人化を承認(4月19日)した現在、教職員の身分・労働条件に強い組合づくりのためにも、W・Gを設置。今後、本格的にこの問題に取り組むことにいたしました。

散歩道

咲き急ぎ散り急いだ桜を追うように、藤の花が哀愁を帯びた情炎の房をつけ始めた。和気藤公園まで足を伸ばしてみた。藤棚の下に古今の名句を記した札がかかっている。

くたびれて宿かる頃や藤の花

芭蕉

ぼかぼか陽気で長旅の疲れもでるのだから。もっとも今の私たちは、

桜見たくたびれもせず藤も見ろ

のである。

むろん花を愛でるのは人間だけではない。

アイリスに鼻をつけたる子犬かな

宮女

花が咲き急いだように、自然のリズムが、少しずつ早め早めに回転しているようだ。

池の浅瀬、葦の茂みの水面が激しく波立っている。ときおりバシ

ヤツバシヤツと水音がする。

フナの産卵期だ。大きなフナの背びれや尾びれが水面を切り裂いてもつれあう。

池じゅうのフナが一斉に産卵にはいるのであるうか、浅瀬はフナの大群でこつた返している。

そんな大騒ぎの二、三日が過ぎると、池には何事もなかったように、また静けさが戻ってくる。

むろん何事もなかったわけではない。新しい生命誕生の一大ドラマがそこで演じられていたのだ。

産卵が終わった翌朝、静まりかえった池の水面に、ときおり、白い腹を見せて、フナが浮いていることがある。激しい揉み合いのせいで命を落とすものもあるのだろうか。と、そんなフナの死体が小刻み動いている。近づいてみると無数の亀が寄ってたかって魚肉を貪っているのだ。

水草や死魚に群がる亀の牙

春はまた、酸鼻な季節なのだ。(k)



「歌う会」第1回練習風景

歌の練習は9人でした。しかも今日は都合で出入りがありましたので写真は人数が少ないです。

加藤先生の指導で、体を動かし、日頃の運動不足をほぐしたり、手足でリズムを取りながら歌ったりと、楽しいひとときを持ちました。もっともっと参加してほしいですね。(宮本)

次回 5月8日(水)以降毎水曜日 12:00 ~ 13:00

第72回県中央メーデーにあなたの参加を

働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、学問の自由を守ろう

5月1日(水)午前10時
岡大西門9時30分集合

旭川河川敷(県庁南・相生橋東詰)
直接会場へ行かれる方は、職員組合の旗を目指して下さい。